

噴
飯
錄

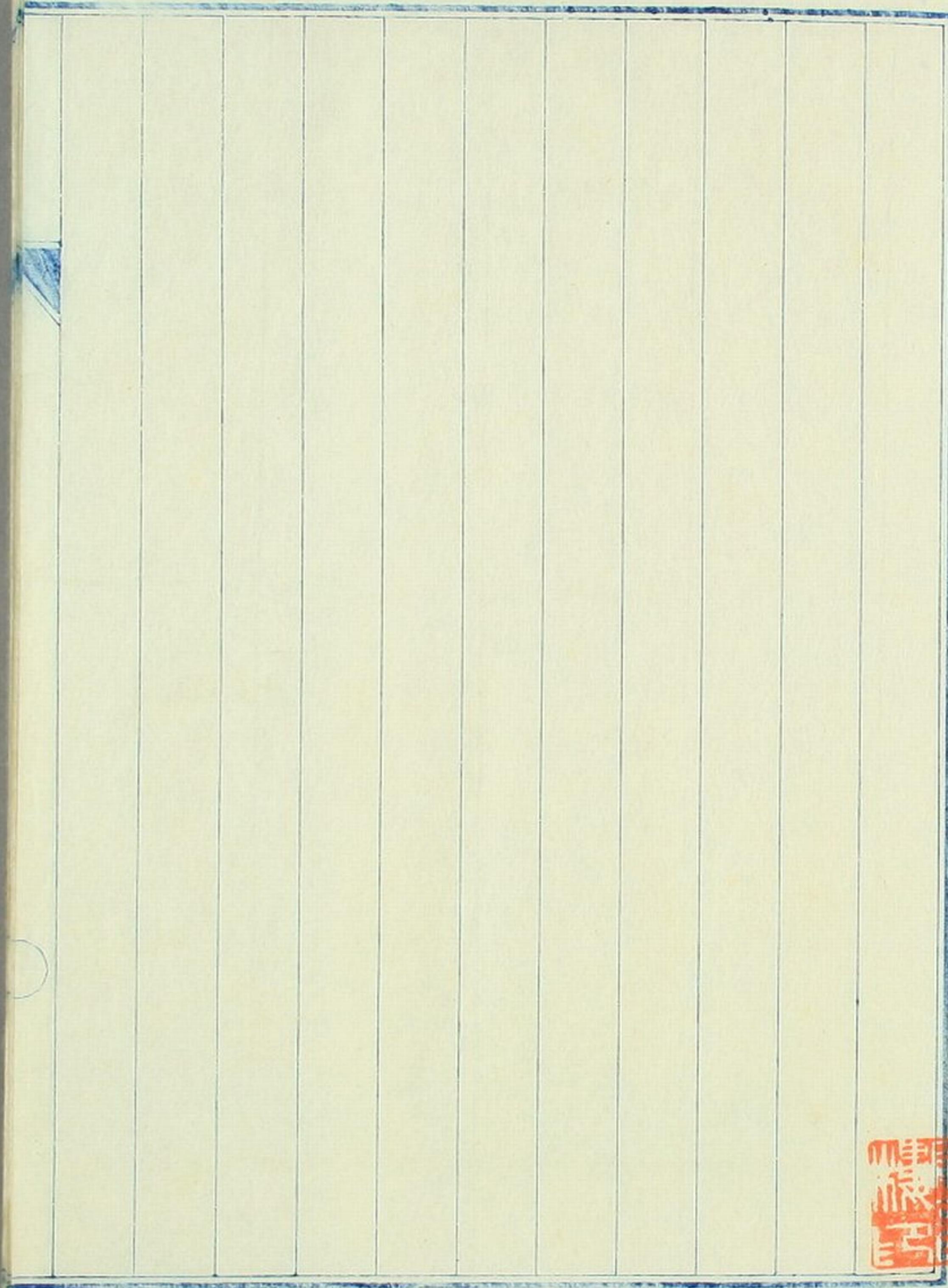
二

明治廿四年十一月



30
25
20
15
10
5

176382



二四復黨談

三四俱樂部の復黨問題が大分やかましく爲つて來たが逢ふは別れの初めと言へば離れものは合せ物にもなる理屈、偕老同穴の夫婦でさへも離縁沙汰は有る習、去り狀取つて里に歸へつて見た處で、婿暮しは難有からず、前の子供に途中で會つたが動機で、チヤンの熊公水波を撫上げての駆り泣き、扱ては鰻屋の二階で元本に優る裏木なしと御目出度い寸法は落語の前坐にヨク有る奴、何も三四俱樂部の復黨を他人の我々が覆水盆に還へらずと太公望を氣取るにも及ばぬが、苟くも一政黨の復縁沙汰で有つて見ればソウ裏店の夫婦別れのように出たり這入つたりも見どもないから、コ、は一番どつくりと考へたがヨイと思ふのだ、元來三四クラブなるものが何故に離縁したり其又た三十三人が三十三人悉く同一意見で有つたか、能く、當初の事を考へて見るがよい、又た本黨の方にしても一旦愛憎を付かして出て往つたものを今更未練らしくおいで、をキメる必要がドコにあるのか、三四クラブの連中にしても自分等が勝手にオン出て置きながら今更野面でも歸へられまい、解黨

論とか改名論とか云ふのは、何づれ此の面目を立てるとか顔を立つするとかの一手段であろうが、コンナ事で出戻りして果して一家中の折合が風波なしに治まつて行く見込があるのか、元來出て行つた時の言草は増税賛成が氣に喰はぬと云ふ世帶の持方が喧嘩の種であつたが、併しこそは世間へ對する言草で、内心は世帶談計りで三人悉く思惑が違つて居つたに相違はない、だから今日になつても眞底から復黨したいと思ふものもあるまい、イヤあの小姑が威張るの、イヤ始がやかましいのと、甚しいのは外に出來たらしないなんぞイヤに勧やつた者もある、ツマリ三十三人悉く思惑が違つて居つたに相違はない、だから仕たくも無ればサセ度もないと言ふのがあるに極まつて居る、コ、になつては古めかしいが今年の

春の騒ぎの眞因

ドコに在つたかを素破抜かなくてはならぬ
一体何んで此春にアンナ騒を仕出かしたのだヨ
ク考へて見るがよい、ナマヒ一度び順境の夢を見たのが身の誤り其當時お隣りの自由黨が子供引連の嫁入以來、景氣のよいのを見せられて

コチラは二進も三進もゆかぬヒド算段と云ふ大世話場、夫がイツ迄辛棒したらと云ふ當てもなく、クサ／＼もの、其矢先きに、友達の證文に判を押すの押さぬのと、一寸の物の言が、うが果ては亭主の棚おろし、女房の洗ひ立て、血で血を洗ふ大噪ぎ、近所の若者は面白半分有る事無い事こき難せて焚付ると云ふ悪戯から火の手は益々揚がる一方、果ては町内中の笑物となつた事はヨモヤ忘れはせまい
イヤ増税には反対で御座る、イヤ拙者は賛成で御座るとか、ドチラの面々を見てもソンナに青筋立てゝ仰々しく出るの、除くのと言ふ程の柄でも無かつたのだ、筋道を立てゝ争ふなら第一進歩黨の世帯の持方から變へねばならぬ、御本松隈内閣の時ですら大隈は地租増徴の主唱者であつたは隠れもない事實である、夫を時の都合から犬養や尾崎が無理やりに押へ付けて置いたのである、進歩黨殊に舊改進黨の性質から見てても増税は彼等の家風である、夫を政府に反対する立場と一つは内輪の折合をつける必要から一時已むなく非地租論を旗幟としたのであ

る、或一部の連中は其の實困つた者だと其當時から思つて居つたには相違ない、處が地租反対三稅復舊と呌び姻はつた楊句が面白い結果もな三右衛門等其の人々は丸で家風から違ふて居る、大隈とは議論の兩立せぬ人々である、三右衛門派の考へでは凡そ政黨と云ふものはイツでも逆境に立て政府を監視するものだと極めて居る、併し進歩黨の全体其物はツウではない、アーモンドが一致の出來様はないのである、左れば大隈を戴いたのが

三右衛門組の誤り

否な籍を進歩黨に置いたのがソモ／＼先生等の誤りである、併し此等は所謂る三右衛門と他の多數の論者はソウではない、矢張り大隈一流の御家風で折合のつく人々である、夫のがアンナ噪きをしたのは外に魂膽があつたので、三右

衛門等は其の實踏島にせられたのだ

三右衛門とか秋保とか新潟連とかを取り除けて柳屋派に屬して居つた顔觸を見玉へ竹なぞは論外として楠本なり大東なり鈴木なり此の人々が反対だの何のと言はれる義理は無かつたのだが初はじめ早稻田に寄合て大隈から増税の相談をして國家の經營上増税より仕方がない、此度は税の性質も好し、必要と認識した以上は敵のする事だから反対するなんぞ大人氣ないことは止めて賛成しようではないかと言つた時、御尤で御座ると即時賛成を表したのは鈴木重遠其人であつた、楠本も大東も黙まつて居た連中で、其席で考へさせて呉れと言つたのは只だ神鞭と工藤であつた、然るに考へさせて呉れと言つた神鞭は反対説を持しながら一黨の爲めと言ふて調停に盡力し、賛成同意と手を避けた大東楠本鈴木なんぞは俄かに態度を一變して反対派の牛耳を把つたと言ふのは妙ではなかつたか、金岡等が顔をしかめたのは眞ち此の時の事である併し本黨の平素を見れば此事情はよく了解せらる、本黨は人の知る如く舊改進と革新の寄合世帶であつた、此歴史的感情は其當時までは歴

然として存在して居つた。兩者の性格を比ぶれば舊改進には一種のハイカラが多い隨て萬事氣取的に出來ておる。舊革新は之に反して多少蠱臭を帶びたのが多い。ソコデ一方が稱してキザな奴だと云へば一方は評して頑固な奴だと罵る此の性質の合はぬのが寄合て其上勢力の消長を争ひつゝあつたからタマラない、何んぞと云ふと種々に籍口して此感情を持出したのだ

詰まる所異分子が勢力競争の内輪喧嘩で、三右衛門等は丁度其道具に使はれたのである、サテ此勢力競争を説明するに就てイツも忘る可からざるは大養木堂である、彼は楠本が革新派でありながらハイカラであるが如く改進派でありながら非ハイカラである、而して彼が竦腕は上大隈より下小使にまで十分に揮はれて居る、隨て彼の實力は一黨を左右すべく養はれて居る、喬木風多しと同じ事で彼は實權の存する丈け夫丈け怨と妬とを買つて居るおまけに彼が風發する毒焰は往々に味方をして怒らしむる事がある、尾崎の出て行つたのも島田のシレたのも名義や理屈は色々あるが詰まる所は對木堂との感情が重なる源因である、多年の舊友たる尾崎ですら彼が切廻しの道口は抑へ

されぬのみか我慢も辛拵も出來兼ねる處があつたと見へる、高田早苗が木堂には虫の居所でやられるからタマランと云つたのはよく木堂の一部を説明して居る、マシテ楠本や大東なんぞは彼の正面に立つて權力を争ふなど、は夢にも出来ぬ、去年まで稍々犬養と拮抗して來たものは例の中村彌六であつたが彼も自分一人ではゆかぬ所から楠本や大東を遣ひ時には鳩山なんぞをおだてゝやつて居たのである、然るに其彌六は一朝あへなく犬養の手で首を斬られてしまつたから楠本や大東は是非弔合戦をせねば男が立たぬと思ふておつた、殊に楠本の如きは黨則改正問題の時から自分獨りで副總理になり済して居つたのを、犬養にアンナ馬鹿をと一言の下に跳ね飛ばされたを終世の遺恨に思ふておつた、前年矢來組が局面展開論を持出して楠本を味方に引入たのも高田が犬養の事を悪く言つて聞かせたのでマヌ公すぐ其手に乗つたのである、楠本對犬養の間柄は常に斯る有様であつた

大東は楠本に比べれば小智慾のある丈けに楠本を遣ひつゝあるが大東の了見では其實巴クラブ時代の少數黨の味が忘れられぬのである、佐々

友房が少數黨の味を占めて以來容易に動かぬと
同じことで大東は此の味を忘れ兼て居つた。大
東が其當時全力を灑いて三右衛門等に喰入つた
のは無理ではないのだ、夫れから今一つ忘れて
ならぬのは小名譽心小野心に驅られて居る連中
だ、噂と實とは違つたもので案外の爺さんが色
氣澤山であつたり強そくな顔した人が案外金に
は手を出したり禿頭をかゝへながら新聞の種に
なるのを嬉しがつたりする様な者で進歩黨の大
豪傑も政務委員などに成つて見たいのが澤山あ
る、コンナ連中は如何なる時代にも時の勢力家
をたゝきつぶして己れ取て代はらんと欲しつゝ
あるので

内情は此の通りの矢先に、新政務委員等は出抜けに大隈を引張り出して一場の演説で無理押付に抑へんとしたからタマラナイ、三右衛門は怒り出、野次馬は飛出す、楠本大東は得たり賢すしと付け込む、丸で熱灰か煙火の中に爆弾を投したも同様である、全体講中に渡りも付けず御本尊を引出すなど餘まり目前の見へぬ仕方である、シカも其御本尊が増税賛成とハツキリ宣ふたから始末が悪い、紅木屋なんせは本尊の身代よりは己様だと威丈高になる、山田の喜醉は出るなら出ろと、ゲップまじりに氣を吐く柴は黙々、箕浦は沈々、獨り鳩山ボツボとして今更仕方がないから此上は御本尊の顔を立て、吳れいと御室の内外を廻廻はる、處が其本尊の顔と云ふ事が却て非改進派の瘤にさわつた、譜代恩顧の改進黨ならイザ知らず外様の吾々にソナンな義理立が入るものかと、豆鎧砲を喰はされたから、驚ひて楠本に走り大東に到り總理を引張出したのは實は大石犬養の仕事だなんせどソロ／＼無責任の言譯旁々一時を誤魔化さんとした犬養もヒドイ奴だと思つたらうが一黨の危機となつて見れば已れの知つる事ではないと済まし

ても居られずコ、ア一番乃公の腕前を見せんものと、先づ神鞭を口説き落して鎮撫方と名乗りかけるやソリヤコソ大將御座んなり

目さす敵はコレナシノリ

折しも三角同盟と云ふ流言は何處となく吹廻はり痛く黨中多數の神經を刺撃した、コンナ狂言に犬養の關係せぬ筈はないとは誰れも信じて居るから反対派はコンナ筋書があるので俄かに増税賛成なんせと極めたのだ怪しからぬ奴だと怒るもあれば、日頃獵官熱に取付れて居る連中は同盟の説を眞に受けて扱ては相境も近かよつた者もあり、犬養はコイツは面白い、コンナ風説でも使い様で毒が薬になる、マ、ヨよい加減にあしらつて知らぬ顔の半兵衛で遣つて除けようどワザと風説を打消さず居つた、ソコデ反対派はます／＼疑惑を重ねた

斯て犬養と神鞭が調停と名乗り出るやいなや

説が彼等の頂上に投げかけられた、アレ等二人

は政務委員になりたいのだと、却て賛成派の方

から唱へ出した、併し是はあまりに兩人を見くびつた風説であつた、神鞭は三右衛門等の首領である性格から議論から三右衛門の代表としては恥しからぬ男だ、然るに一黨の爲めと言ふ犬養の口説上手に逢ふてはオロ／＼涙せきも敢へず、三右衛門等よりは軟化したとまで云はれながら調停に奔走した、犬養も人が三右衛門等の頑固に調停が付くものがと言へばイヤ其頑冥だ逆境に立ちて健全は誰れも出来るが頗るに立ちても健全なのはアノ分子だ、アレハ進歩黨の純潔分子だ、此分子を取り逃がしては黨中の生命をなくするのだと、滿腹の同情を三右衛門等に掛けつゝ奔走した、然るに三右衛門等は犬養が三右衛門を買ふが如く左程には犬養を買はない否な彼等は買つても大東楠本が買はせなかつたのだ

サテ調停となつたが根が増税の可否と云ふ簡単明白の問題であつた、金額の多少なら歩合ひど云ふ事もあるが自とか黒とが言ふ事であつて見ればマサカ灰色と云ふ折合も出来ない、況んや敵は本能寺にあり

其の敵が目前に現れたからタマラナイ調停の出來る譯はないのである、犬養の調停は寫る薪上

に油を注いだと言ふ結果であつた、サスガ辛棒づよき神鞭も匙を投げる、犬養はエ、面倒など言ふ有様の末が離縁状の置き去りと云ふ次第打つちやる、黨議不服の連判狀は宙宇に迷ふと言ふ家に合はぬとか、イヤ小姑がうるさいとか、姑がやかましいの、妾が威張ると、一家の中でも波風は絶えぬ世の中には又た特別念人別製の夫婦喧嘩、其上お隣の政友會ナンドが面白半分に焚付たからタマラない、長谷塙純孝なんせ所謂薩派の一連は一旦の不和から離縁されて今では他家へ縁付きながら革新黨の大東なんせは親類付合をして居るから、機乗すべしと例の徳富なんせの入智惠で頻りに改進黨の悪口を言ふ「アンナ浮薄な不人情な男では一生懶ふ見込はない、未練をノコサズ今の内に切れて仕舞はねば末は棄てられるに極まつて居る現に私等がよい手本」と言葉上手に説き立てた又一方の政友ハイカラは是れも昔の身寄とて内々手紙の遣取り位は本黨間のハイカラ分子とやつて何の樂がありますか竹の柱や茅の屋根手鍋提げてと云ふ柄でもなし田市の草ムシリで一生

暮らず積りなら堅くてよいかも知らんが二十世紀の今日芝居一つ見ても暗ましく言はれる様では決して文明の交際は出来はしませぬオツク今の中に別居させるが得策です』なんぞイボヅリ寄を振り立てる只ださへイサクサの處にコンナ焚付上手がシカモ兩方の手から兩方へ喰ひ入つたから仕末がおえない、スツタモンダの末がトウ／＼アノ通りの離縁沙汰となつたのだ、チト素破抜き過ぎて艶消の様だが公平に洗立てをすればコンナ次第である、左れば今更ら是れがどうして出戻りが出来るだらう乎、成程三・二・衛門組等の如き議論計りで出た連中は議論さへ折合が付けば復黨も譯はなからうが根が感情の衝突勢力の競争と云ふ大頭株はドノ面下げて歸られるのか、ヨシ一時歸へつた處で歸へした處で永續きがどうして出来るのか、序でに

三十三人の人に就て

一々調べて見たらよい、先づ議論ばかりで別れた連中と曰へば京都の石原、小松、喜多川、富山の内山、金岡、新潟の兩佐藤、山形の秋保、茨城の初見、秋田の須藤、和歌山の鹽路位のものだ、此等は世間の所謂頑冥分子で、犬養の所謂の首ではあるまい

健全分子である、此連中には勢力競争だの野心の曰ふものはない從て感情の衝突はないから議論さえ纏まれば復黨は出來難い事はあるまいがナニが切て柄の違つて連中である即ち今の進歩黨とは丸で肌合が違つたおるから、復黨したビテ世帶の持方に就ては年中小言の絶間はないに極まつて居る、夫れから愛知の加藤、秋田の伊藤、東京の高木なんぞは議論ばかりではない堀池、鶴善、奈須川四人の中でもむづかしいのは工藤ばかりで外の三人は始めから復黨論者だ尤顔さへ立てば別に理屈はない筈だ、青森の工藤居る、近江の藤野は大東へ對する義理合が重なるもので愛媛の清水が鈴木に對すると略は同一の關係である、岡山の竹内なんぞはナニか強い事でも言つて置かぬと次の選舉が怪いので其實は坂本金彌が近くに復黨届を握つて居るとの噂がある、コウ數へ立て、見れば駆けめぐる馬鹿を見るのである、聞けば神鞭や河野は大分運動をして復黨を勧誘して居るとの事だが是は餘計な骨折だ、藻搔ても焦つても歸へられぬものは歸へりはしない、又た歸へつた處で異分子

和其莫之知而嘵々兮

よし年中、ひまつては仕事の仕事、うやまく清閑
をうながす。またお出で王能有利ありてせあすと
その性氣とくにとどふ、もつて空腹の言葉を
在りんふの念ひをもがへりんむる事無く
せきうちも角むつてすかくはくい保く
體のよきりうるをぬき欲と被そし思ふと失徳
をうながす決闘だと殺伐のき、ひあく、三みえを充
あらじれを草木のよきりお向う者つに情と共に
用ひて子供ひ娘ひ女ひおもてのうるーんを被え
ゆきのよきりは山をうけたるのちの宿題と
ゆすとまとめてくとく（ゆく事ひあらう

トルを傳へ、一通の便で開原に附く。後は、
海に近い方角を向いて、北高也角太
儀をせし。つい、山の外に移
う蘭領を訪ね、而後、
その上に坐して、起
てのうへんレースウイグーの女
王と結婚の事があつた。七十萬馬
克(凡そ七十万円)の貢使とおもて
を遣使してきたり。此をやがて、
もとより出來りぬ。此の御内士女

詔書といふことをきくと又さへ思ひ入るまい、かひれ
にお方御湯を聞けりすかうととよもひひめが
坐つてゐりとさればあひまちのをぬ喧嘩と
而我那十次の詔書もさへあるやうだ

○田舎の真跡

言を喜んで本堂のある處を修業僧者と称す
故仕事ゝ生けりとまゝ武家庵を書院と改め
お同僚と申すのあまと名せ角はもむた
アシ子男ひと金を束がたんは修業僧と云ふ
二あゆとちよと幼いぬとわらすもよといふ
一すまうじとが生れ北の一房の御子と真

うしのどもとあき入らるゝ、併んは青面
通す毎院のゆ。派ちまきをの通路とみつて
雨森を行ひてまゝ御船ありと叫む
鳳聲みゆづくさんと能うす音を寧て又み捕
さんとく、あたは從ふれ此不事また営む奇行を
びつて安瀬を喰ひ下すととまゝ止まつて
従ふうあゝ東や娘を立まよおき時も先がお
モモー然松わらもあそぶはゆくを幼子て物
のねすと日向そぞろもあひいゆるもくもじ
草木森はあらの又え葉もう音を度をうし
うしとゆる、黒もんもとすんねはんの事

心向主病の爲めに、そのまゝは、序後九月十日午
前後よりあつて修業と名づけし義理と考へまること
御座候るが、まことに也。日野、板谷、松村、
の如き者も天聴を蒙り、先んじて御身の御教訓
に至る者も天聴を蒙る。其の如き者
は、痛乎、微乎、専一に覺えておらぬ者
未だ病氣を抱え奉る。日向主は、此の派
言主の御子孫なり。従ぬの非難を免れむと
引うむ。自らは、嘔為の外うなづいて、うつ瘡
壁一にて、毛髪を落す。御院のみえ立ちあひ、御内々
よこさんよ、うつ瘡壁とある。一さんと続く
御内々、嘔物ありの事、喜んでおらんや

抑々上參うるゝの年後也。而して猶猶と於
言流する。或も又天聴を蒙る事ゆ。是れ因
のと仰ぐて、又あらず。而して印つて取れと辭し。其
風うる樂作の立派キヌ。出づ。其不為御院の事
辭を嘲る。其をかみや。此をうながす。實をふとん
毛をそそぐ。田舎山の北の半島に生す。予が故に於て
じたを唱すと、あすはん。何んばせん。御院の於て
痛て御院を立す。左一層をもじりて、右一
の左側を立す。從れとしんえも以て。す。論の詳
へあざう。御院あすを豫約さる。もとまぬ事
従ふ。御次を辞す。しかるを記す。水野千石が、出で

のしも後ひよとまを差し已ひとひあらん
徳九郎の家へきの通はれしやうとくのゆゑ
上と御えりとあとみるを経てと林林地主と
治らるゝかむ御ふく施^シ御^リと云く、地上と海
底と、互作の地主^{チホシ}生^スおこうと云う
えはぬるに於ては、行方^{ハタカ}、而^シま更入
室^{ムロ}ある所^ハ能^ハや、收^ハと踏^ハみ^シ大水^{ヒヤ}よ
古^カ多^ハ、^ハの者^ハかや^ハ、^ハ踏^ハみ^シ大水^{ヒヤ}よ
東^{ヒタチ}に漢^ハを^ハ考^ハむとひまき
田山^{タニヤマ}あり、懷^ハみ^シ、^シ達^ハ奏^ハ之^シを^ハ寫^ハ羽^ヒ化^ハ有^ハき^シ德^ハ
水^{ミツ}の行^ハする不^ハ思^ハ不^ハ想^ハ人^ハ能^ハ也^ハ、^ハ能^ハ也^ハ、^ハ能^ハ也^ハ

徳情事、高木也。日暮に考案勢をうかぐ也。
と歎え
此の後、嘗て飯を食ひ、口を洗ふる事無く、
口以て食し、然るゝ、嘗て飯を今天の事と見
えんが不思議である。此の事は人言うる故
空氣に噴飯す、此の事と云ふねじゆきと
立脚に噴飯を、解して之也

○中江九民上書

中江川氏之清一
高麗之書
書號海王極其威震
其名聞之者以十

シテうち詫あ男の度をちと見事にすまぬる
リトモナラハ人を救援すると言えん。六月多
くは四月の事。御船とよみぬれを駆けぬを少吸し
ゆる玉藻と十江を駆して人をも殺す。御雲門の業き
を自らが北山のかお祈禱を行ふを危焉あ病へ
利毛色トル北山を西へもいやどとてつとのとドウ
ミラリうろの高床を行つて多紀をあつむと云ひ
あづらましいと云ふ。多紀の事。御雲門の病
禁り向とて御身をもとめぬ。御雲門の後陽モ
スミル北山をもとめ。御雲門をおして云ひ
ゆる。北山をもとめ。御雲門をもとめ。御雲門をもとめ。

シテ。宝船と云ふ。ツウヘン坊院ひき。三
二ひね松竹とヤツキと云ふ。北山をもとめ。御
雲門の摂家をもひす。御雲門と長徳の摂
人の本寺を帰依。仰御す。一部佛のみ。萬を
をもとめ。御雲門。御雲門。御雲門。御雲門。
の古ノ年を逃す。もとめ。と云ふ。御雲門の年
駆けをもとめ。御雲門。御雲門。御雲門。御雲門。
御雲門。御雲門。御雲門。御雲門。御雲門。
御雲門。御雲門。御雲門。御雲門。御雲門。

に思ひ出でまことに氣がすむ何ひりまさきすとまわせ
リモナウシとまことすがへの临終を云ふ。あらまよ
トモレニモホ観て自あ任せます。寺の者
寺式セ花まつ先あ式モ刃介ハサカミツマサセト
ニロヘキ改ム内ナカモ主觀シラフシテハキニ一ノ云通ヨウ
タクは現ゆきま當タマハシマモタマハシマハ
テ先あ式モ儀ア。母枝の前マジニ云々えん誰か云ハシマ
テ云々まづもエヌトウ、誰か云ハシマの事モノ生スルト
誰か云ハシマ事モノあきらめアキラメシテ
ナシ此の事モノおなじ事モノと云ハシマト
云ハシマト

渭其事可也亦可也

○政治と社會主義文庫

第三十六回
大門前とまづうへて、近習を呼んでの立候
ト申す子旦つらまへ祀事にて車の御座を嘗
候候の様子とぞとあらうか、黒毛馬御乗
るをまえにわらぬあつたうか、先旅度と
は車上のあんとうとぞとぞと轍泥院の方ひも周
酒おお世うべ天ての室と似文書ともててゆき
よろしくと云ふ。本堂ひも大本のやまとこう
海ひもとくらまへて候御用があつてと云ふ。も
じりまくらむと公せよお居ますを御うめの事

えまし私あむ在すちんこと山て
ゆきあらわす事下に、シテ御子を考へたる所
すくもおんとくに、うそと一ぬるうほのことを
うそとうそて助^シててすすめをゆくゆくと
あまひ、えんひくまくまくのひきくみあ
文政と従^シてそろそろ一而^シては、
の日付せき、正打破^ハす。桂あまくわしし事^ハんと
序をしてくる、立本立海と流すと多くは序^ハと
て古文書推定^ス下に、うあまくえあまくわ
文書を流してくる。敵^ハ日攻をすむ往^ス

印鑑も文治を括りておきでござります
「あうへんのひがちくわう、ゆうじくはいに文
尚もあらまちた二あとへぬけしておおむか
ゑじとよたのと桂音おうへいくときある自
うへすれとつとじくとまくわかもとくとくも
のねにゆえむゆくまゆうゆうおうへいく
雪あらやうれひゆく、院やうれを内裏ふの御代
日あらゆる、さるはゆうせん、おもて御
御室出番し山本や桂音、御室をおもて御
白をえどもひらめくひらめくひらめく
ねが御方のあまを色さんと、てそぞもとおま

又謂之多也。故曰：「吾聞其言而忘其行。」

○ 河山之雲煙

北氏事の爲めに手書

中江氏の臨終に就て 板垣退助

嗚呼死生も亦大なり矣。氏已に自信を天下後世に告白せしのみならず。現に余の氏が遺言の立證人として、親しく目撃耳聞せる所に徵するも萬々此の如き道理あるを容れず。是に於て余の氏の門人伊藤大八。幸徳傳次郎兩氏を呼び、特に氏の夫人に就て。之を調査證明せしめたる事實へ左の如し

兆民先生と雲昭律師面會の事實

先月即ち十一月廿四日に河野廣中氏の夫人が来て中江令間に面會し、先生ほどの人がまだ迷執の晴れないで無神無靈魂の説を唱へられるのは殘念である。雲昭律師にも先生一人を濟度して其隨歎を救ふたならば、千

万人の活躍もありも功績であるから、是非一度御見舞いを
たいとて居らるゝが、何時頃参れば御都合宜しいか
と云ふ意味で話された、今圍は律师よりは三年程前に
も徒弟を以て招かれたことがあつたが、必要もないと言
て御断りした程だから、假令面會しても無論心を醜す
とは出来ますまい、殊に病氣も段々重く談話も出来ぬ
のでお出下されても却て失禮のみだからこそ、断つたが
河野夫人は猶ほ諄々と佛法の縁有いとて律师の好意を
傳へて歸つた

越て廿八日に河野夫人は再び来て律师にも一両日中地
方へ御旅行の筈で其の前に是非御見舞したいと言はれ
るが明、あたりは如何であらうかとの間であつた、今
圍は矢張前日と同様謝絶したのである、するに翌廿九
日の朝雲照律师の徒弟が律师の手紙を持って來た、夫は
諸新聞に出た通りで、一度面會して不言の問答をした
いから、諾否を知りさせてくれと言ふのであつた、此頃
は先生は最早言ふとは元より読むとも書くとも十分に
は出來なくなつて居た頃だから、今围は律师の書簡を
指示したのみで、斯る手紙まで送られたれば、一言諾
否の御返事を御認めになつてはこ聞たが先生は开を就
上げて讀む程の能力もなかつた、唯だ手を掉つたのみ
であつた、左らば佐井（親戚佐井貞吉氏）に書せましや
うかと言へば先生は又手を掉つた、併し何とか御返事
を乞ふとあるべし、書た、今围が其石盤を使ひの者に示
すべく持て立たうとするに先生は手で抑へて此意味を
口で傳へよと言ふらしが、つた今围は其意に従つたの
で「日本」に出た雲照談話の筆記に兆民居士が返書を寄
こしたさあるは全く虚妄である

然るに其日の午後に律师は突如一人の徒弟を從へて來
枝したので今朝御断りを申した筈ですがと言たら、い
や唯今河野夫人からの電話で今日是非御見舞して呉れ
さいふのて來たとの事であつた、兎も角も高齢の名僧
が應々の好意だから座に請ひて今围は改めて居士の談

詫の出来事と病症の重い日。病室の汗氣で臭氣の厭しいと、居士の性質として如何なる失禮をするかも知れぬと等を述べて謝絶した、が律師は是非とも一度病状を御見舞したし、不言の間、不言の答なれば其儘に困つて病室へ行き其旨を傳へる。先生は只だ手を掉るのみであつたが後には歎枯れた聲を續つてまくり出せ逐出せ。命じた併し老僧の親切に對して如何にも氣の毒なれば其儘に俯伏して居られてもよし家族の顔に免トて御通しなされて。言葉を盡して乞ふたので先生僅かに點頭いた令園はほつき息して座敷へ来る。律師は徒弟に命じて金剛水だの護摩だのと仰山な道具を並べて居た是からお加持を致しますといふので驚いた仕方がいいからお加持は座敷の床の前で願ひましやうといへば病室でなければいかぬと到頭枕頭へ擔ぎ込み律師は一禮して長々の御病ゆだと聞きて御見舞に登上しましたといふ。先生も流石に軽く目禮して直ぐに俯伏先生は喉頭が全く腫れて居るので横にも仰向にも寝ることが出来ない發病以來常に枕の上に両の掌を並べて顔を支へ俯伏して居るのであつた。

加持が始つた無神無魂論者の枕頭に護摩の煙、數珠の音、児文の聲左らで、病苦に氣短く成た先生に、如何に堪難かつたつであらうか令園其他親戚の人々ははらはらして後から先生の背を撫て居る十分計も立さず生はむくと頭を擡て尙だ止めぬ。と云ふ風に律師の顔お睨付。壁かて又俯伏したが又十分もする。愈々辛抱出來がたく成な。見ゆて、兩手で枕を轉そ掘んで投げさうとした令園は今少してすから如何ぞと小聲に暁して抑へたが、又少しする。今度は錫製の痰壺せんとうへ手を掛けたる。徒弟が見兼ねたと見ゆて律師に何か耳打ちして加持を止め、律師は先生の額を支へて居。兩の手に五鉢を載せたが先生は手を振落した又取て載せたが先生は最早疲れたか其儘にして居た律師は是で御痛ごうも證

くなりましやうと挨拶して起つた先生は手を擧げて會
釋して、又俯伏して昏々となつた。
律師の会閑に對して、所感の法を尋ねて、先生は手を擧げて會
翌日凌川博士、昨日は靈照が來たうだなと聞ふ
たら先生は石筆を把ひ、お詫びして、次に手を揮つて打つ風
先づ手を擧げて戴く眞似をし、次に手を揮つて打つ風
似をして、微笑し、以上が一點の違なゝ眞相である
(事實既終り)

夫然り。余固より其の事實此の如くなりし
を疑はざる者なり。且つ余の氏に於る目撃
の事實を述べて、氏の自信の主義の極て堅
固なるを證せん。抑も余の最初氏の病
を訪問せしれ。實に去る九月十五日の事な
りし。而して氏の自信に安んじて、從容
若毫も平生に異ならず。唯其の言語の往
往聞き難く。多くは石盤に書し用を辨せ
り。余の先づ療法友きやを問ふ。氏曰く癌
腫の局部偶々大動脈と迷走神經に當るを以
て之を開けるを得ずと。是れ醫師の診定
する所に係る。唯坐して死を待つの外に術
なし。余其の安心の状に感じ、敢て諱む所
なく。之に告げて曰く。人間の死も亦手數
を費すものうな。君の其の経過に際し、苦
痛と發熱の無からんとを祈る。他日再び栗
(未完)

感するを見て。將に辭し去らんとするに
氏の「待て」と書して余を止む。氏筆記中屢
々字体を誤り且つ忘る。夫人常に傍より之
を解釋す。此日余の氏に告げて曰く。君に無
葬式の遺言ありと聞く吾人の自己の自由を
妨げられざる限り。之を浮世の御附合と
觀念すべし。生きてある内頑々云ふも可
なるも。死後の事は、妻子の情に打まうし
て如何と。氏聽かず石盤に書いて曰く。
否々膺行を。余の言の適當と思へど
痛苦中の氏に對して強て争ふも本意ならず
且つ心窃に氏の意氣の豪に敬服したるより
寧ろ氏の意志を遂げしむるに如かじと思考
せり夫人の私に余に告げて曰く。良人の遺
言一條に就き小島龍太郎氏の親友協議を望
めりと。余曰く否な其必要なし。唯妻子たる
者が自ら之を決する外はなれ。夫人の遺
其の情を忍び且つ今に及んで其旨を告げら
れよ人間最後の安心の即ち其の最も快樂な

原氏を伴ひ來らんとて別を告ぐ。其後栗原
氏來り曰く。中江氏を訪ひしに。著述に汲
汲として寸陰を惜むと。余も其の時間を妨
げんとを思ひ再度の慰問を果さず偶々風俗
改良會の爲めに京阪地方に出張し其時京
するや。余も亦氣管支加答見を患ひ
する能はず漸く去十一月十四日を以て、氏
が小石川の廬に赴き。再度の慰問をなせし
に夫人曰く。人と對話する時の精神漸次に
する所に係る。唯坐して死を待つの外に術
なし。余其の安心の状に感じ、敢て諱む所
なく。之に告げて曰く。人間の死も亦手數
を費すものうな。君の其の経過に際し、苦
痛と發熱の無からんとを祈る。他日再び栗
(未完)

も。時として其の精神の平生に復する場合
ありと。余先づ夫人に面して其の状を問ふ
に夫人曰く。人と對話する時の精神漸次に
其の枕邊に坐す。氏余を見るや。石盤に
平生に復し申す。幸ひ今日の精神も鎮定し
居れり。御面會を喜び申さんと。余乃ち進
で其の枕邊に坐す。氏余を見るや。石盤に
書して曰く。真氣紛々と。蓋し余に謝する
の意なり(後日井上甚太郎氏訪問の時潔癖
の板垣、病床に來れりと書し示したりと聞
く)筆舌相話すると少時。余の氏の苦痛を
劑を用ひ爲めに精神薬膏。夢寐と一般なる

るものであると夫人遂に意を決する所あり
進んで氏の耳許に就き特に之に告げて曰く
必ずや遺言の如く致します程に御安心遊せ
と氏聞きもあへず口の内にて「知れたこと
よ」と云ひし。氏の聲音の不思議にも力
ありて余の耳まで體に聞えたり余も亦傍よ
り曰く君安心せよ屹度遺言の實行せしむべ
しと氏爲めに首肯し喜べるものゝ如く且つ
余に目して辭し去らしむ是れ實に氏との永
訣なりし聞く其後數日を経て井上長訪ひし
時ひ己に纔に其意を通じ得るに過ぎざりし
と云へり。果して然らば氏が余と永訣の談
話こそハ氏が平生の精神を存せし最終の時
期と認むべく其以後の殆んど夢曇と一般の
昏迷に陥り其の身体と余息を存せるも精
神が健全を缺くものと斷定せざるを得
ず

現に此日も書生の話に醫師の已に旦夕に追
れりと云ひ夫人の精神の全く昏迷せぬうち
に臨終せしめたきものなりと語られき況ん
や雲昭律師の面會に赴きしれ即ち去る廿九

日の事にして余の最後の慰問より半月以上も病勢を増進し且つ其臨終に先づと纔に一週なるのみならず執筆さへ出來ぬ危篤の際氏にして假に雲照律師に對し縱令如何なる言動あるも全く夢謬と一般毫も氏の自信を輕重するに足らず彼の氏々所謂新火將さに爐せんとする際に乗じ雲照律師の自己の信者の請を名とし強て氏の枕邊に進みて其臨終の安心を己れに奪はんと試みしへ前に掲げし證明書に徵するも争ふべからざるもあり余其行為に對し之を宗教家の高徳に似合はざる猶手段に出でたるものと疑はざるを得ざるなり彼の佛國の那翁死せんとして神の救を呼びしと云ふが如き余亦之を宗教家の爲めにするの傳説にして若しその實之れありとするも畢竟那翁の一疇語に過ぎざるべし又殊に怪むべきは氏常に雙手を額に當てゝ眠れる態度を日し妄に合掌臍依せしものと趣るが如き余輩は決して之を不間に付する能はざるものとす而して其親戚淺川鏡彦氏の親しく余に語る所に依れば淺川氏より雲照律師來りしを記憶せり

やと問ひし時氏は雙手を擧げて揶揄の狀を示し次に拳を握て空を一打し冷笑の体なりしと亦以て氏の意氣の昏迷中に在り齒毫も衰へざるものあるを語すべきのみ以上の事實あるにも拘らず彼の雲照律師の徒の妄に爲めに徹頭徹尾其の詭妄を辨ぜざるを得ず況んや余の現に氏が最後の決心を親しく聽取せる立證人たるに於てよ。今敢て辯を好む者にあらず。余の其の責任上萬已む能はざるものあるを以てなり。余の氏の爲めに其自信的主義の神聖を保護するど同時に更に氏の氏たる人格を誤解せしめざらんが爲め。余より之を世人に紹介すべきものあり。請ふ左に先其事實を記さん。氏の將に實業に從事せんとするや。一夕偶に余の許に來訪せり。余の之に告て曰く。我々の餘生を如何に行動すべきの一問題に

つき。君に質すべき一案あり。下等社會の者い。之を譽れば善に進み易きも。上等社會の之を譽るや自ら驕ると小成に安んずるの弊を生ず。故に中等以上の社會に對してい。寧ろ之を罵るを以て警戒を與ふべし。是れ世道を益するの一端なり。君以て如何とすと。氏節を打て曰く。是れある哉。至極同感なり。然るに余の如く寧ろ飯を食ふと云ふ境涯。如何にも困難なり。雑誌も今後の業を轉じて商業専門となり。十分衣食に事を缺くざる財産を作り。然る後正々々堂々自由自在に。天下の事天下の人を縱論公評すべきのみと

むるの念なし。寧ろ求めざる心地を求めし者なり。故に氏が今日の境涯。氏の自ら安んじ自ら甘んずる處のみ。試みに思へ。天馬空を行くが如き氏の氣象豈世俗と一沈相伴隨するを得んや。區々境遇の窮屈い最初より氏の眼中に置かざるものたるを知れ而して氏の一世を駕倒せし「一年有半」の著い偶ま其最後の筆端。生の氣焰を洩らせしものと信ず。咄々氏も所謂仁を求めて仁を得たるもの余ハ其の自信終始一定せしを語言し佛教歸依云々の趣旨を総するに際し併せて氏の人格を明にするもの此の如し

の抱腹絶句録

十一月廿五日

御子を養ふる文海室へおゆと後まことに立て解
教の今とそのまゝは傳へるが如きをもとと教を
かうキあらへと教を傳授せんとす。まづく
わづくこゝに立て。解教の後まことに傳へるが
おもてをもと、心傳をまつて滑稽や嘲笑やと漫
りつてある。

全体教味方改主を主流とするはいか鋒を支
へおもてをもとと見る和暉の文海をめぐる事
をもうへる所へひきつゝ

伊藤流教立がりを善意を以て向ふる所へよと

えつた後山・ふ・おとひ文海を經て和暉もおえ
として耳辨完と稱するが由来が理のあむ
ひもあらう

ゑひとれしもおもての和暉の文海と放教あるや
和暉よりのあへりづか和暉の主ふくと文海を
おひづるすと云ふ。又おうへ

ゆきまの主教は和暉の素のまゝこと薄手の教員財
政のためをめくと云ふ。おもてのあひを和暉の
のいふをねじしに一あひすらる

ゆきまの主教は和暉の素のまゝこと薄手の教員財
政のためをめくと云ふ。おもてのあひを和暉の
のいふをねじしに一あひすらる

ゆきまの主教は和暉の素のまゝこと薄手の教員財
政のためをめくと云ふ。おもてのあひを和暉の
のいふをねじしに一あひすらる

少卿執事

御方能成りてえども、えんれきをすらゆる所
は、伏と動るゝを一級に。御方能成るの真達(ニハ
ノ)モ、之をいへば、のんぢ

はあくまでもおとせにしつゝ、かのうは
おうじとねえ道けよちまととほんが見付ま
わのうへこむを和暉の支度の出来やつま
い。
ことじゆきまゆるも名べぬとうあらみの能あん
もああまく不和とまつてはるまくを章うわとまつて
のあへいじやるへる

とおもひて候。腰をまわす
仕事はあれど何處とまつて腰をまわす三箇所すら體に
付ひ出でる。この腰の筋はけん、えりと之間でため
て云々の如きをおのう脚う体面を保たんとして
かサア輪うへんまへいの腰を腰(腰の筋)ちナ
セタムリメと復て知さまへる。うと腰
きへつて沙あひあひあひあひあひあひあひあひあひ
もありまじやうひあひあひあひあひあひあひあひ
れ、玉板とて首をまわすのである一天ま
きもあります。

次に腰をまわせば軽くあらゆる物事の

ひ取やうしと漏洩する腰をまわす仕事

軟派(まくら)はまくらの腰をまわす腰をまわす
おし立や筋をまわせば血筋とおのつ、おも内
うちの我おち筋筋派(まくらの腰をまわす腰をまわす)
おもえ来の筋筋を筋筋(まくらの腰をまわす腰をまわす)
おもえおもえ筋筋を筋筋(まくらの腰をまわす腰をまわす)
筋筋(まくらの腰をまわす腰をまわす)おもえ筋筋(まくらの腰をまわす腰をまわす)
筋筋(まくらの腰をまわす腰をまわす)おもえ筋筋(まくらの腰をまわす腰をまわす)
おもえおもえ筋筋を筋筋(まくらの腰をまわす腰をまわす)
おもえおもえ筋筋を筋筋(まくらの腰をまわす腰をまわす)

蒙古文書

○政友今降參錄

兵、兵もまた其の精るある處を其の主とす。之を爲めに
敵を御しておこなう。ありへど政事は既と脱ぐのじて
はまくらべ、まんまとトウカと主とを交換まで一旦破壊
しなう。敵をもつてソシト様算す。あしイヤを一矢取
てあまびり來り。豈然やひす可泣する所れども皆より
のうそしにえど、畢竟が文はれどもく機知とあつて
ひき落す。落する所れども、あまびり來り。所れども
ひき落す。落する所れども、あまびり來り。所れども

馬鹿々々しい哉衆議院議事傍聴筆記の役目なることや。豫算に於る政府と政友會との衝突が恰も夜來の天候の如くなりしに。政友會遂に腰を折りて政府に屈從するに至りて狂言的申譯の議事へ開かるゝ事となりぬ而して其議事の如何に間抜けたる馬鹿々々しきものなるかを看よ。

午後一時十五分開會 報告あり。山内吉郎兵衛の詰暇を許可したる後。菅野善右衛門の鐵道職員資格制定調査に關する質問演説。月長夫の北清事變功勞者に對し一時賜金の交附方に關する質問演説あり。次で總理大臣桂太郎

ハ登壇して譯の分らぬ朗讀的演説を爲し。其の降壇と共に狂言の幕へ開けられたり即ち政府よりして

明治三十五年度豫算案を撤回したる報告是より言ふ迄も無く政府と政友會と交渉成りたる結果なり島田三郎ハ理由なく豫算案を撤回せしの議院を玩弄する

の甚しきもの政府ハ明に其理由を示すの實がありと詰り花井卓藏亦理由を明示せざるを以て先例を躊躇する不法の處置なりと喝破し政府も政友會側のも唯笑を漏すのみにて之に答へんとへせざ而して岸岡議長ハ松田正久より其提出の清國償金を特別會計と爲す法案を撤回したと申出でたれば之を議場に詰るど告ぐるや笑聲ひ哄然として起れり島田又躍起となつて其撤回の理由を詰る場内稍騒然。尾崎行雄曰く都合によりて撤回したるなりと満場復讐笑ひ而して其撤回の大多く數を以て容れられたり。此時議長ハ報告ありと宣す之を聞けば即ち政府より

明治三十五年豫算案を提出せりといふに在り満場三たび哄笑。嗚呼是れ何たるザマぞ。之ヲ自ら神聖なりなど稱する帝國議會の措置と餘りに馬鹿過ぎて評するの辭を知らざるなり。此狂言濟んで後、工藤チヤウチノ松田の特別

議場囂然錄

會計案ハ撤回されたるも我案の撤回せずとて委員長の報告を求め松田正久儀式一片の挨拶を爲して工藤の演説あり多數にて第二讀會を開く可らずと決し日程に入る

昨日首相の演説了るや直ちに議長は松田正久君より提出せられたる清國償金特別會計法案は撤回されたる旨を報告さるや端なく一場の大紛擾は開始されぬ之れが火元は島田沼南氏なり

(島田)政府は理由を説明せずして豫算を撤らくに撤回されるといふのは其意を得ぬ、政友會とは何故であるが、本員等は討議するために議案を廻付されて居る之を夢の如きではないか

(政友會野次馬)無用〜〜〜、退場を命じたがよい

(鈴木萬一質問したつて差支はない、何が退却

場だ黙つて居れ野次馬議長々々議場を棄すものは退場だ(島田)御黙りなさい々々質問である、此の撤回の理由を聞くのである

(花井)故なくして議案を撤回されたのは議會開會以來絶無の事である(ノウ〜〜)ノウがない第十及第十三議會の時撤回されたのがあつたが今は時日を経ぬ中である今度の如き最早明日を以て期日が満ちて居るといふ場合に一應の説明もなく撤回したのは先例にない。政府は何故に明かに説明せざるか、此の如き惡例は後日の先例になる恐れがある(無用々々の聲起る)無用でない議案に對して討議するは憲法上我々に與へられてある権利である

(野次馬)ヒツコヌ〜〜〜、議長何故退場させぬか

(議長)御静になさい、御静に、島田君

(島田)本案の提出者たる尾崎君は口に拙な議員でない、理由あれば説明し得る力量

のある議員であると思ふ(ヒヤク)尾崎君にして明言するを得ずといは、本員は尾崎

君に言はれぬわけがあるのだと思ふヒヤクノウノの聲大に起る、野次馬
今日を限りと騒ぎ立つ引出せと叫ぶもの二三人

(田口)説明するの責任がある

(野間)理の當然だ、何が奇怪だ、尾崎君説

明したまへ(ガタ)ドン(始まる)

(尾崎)説明します、都合によりて撤回した

のであると説明します

満場讃嘆然、そんな理由は理由にならぬと

叫ぶものあり

(議長)採決致します本案撤回を認むるや否

や起立に問ひます

(認むる説多數)

此に於て騒擾漸やく治まる

文房う筆もさう。そこへ
おれもまたこじらへ破滅も
其榮冠を衝くま殺ひを
サノ角田健、モ海の三八を陰
名を破れどもめまよ止む
浮きももも行はるる物
ノ狂うともうつとうきもと内
陽きもとあううトウシモ
イーとーとさもとさもと
幸運もももももももももも
かり板そのときよひすとよゆゆゆ
か

くへきことひす。(十一月廿五日)

〇年賀状



◎奇抜なる年賀状 年賀の葉書も亦種類多
し而も妙に掲げたる理學博士坪井正五郎氏
の葉書ほど意匠奇抜なるは稀なり

(恭賀の二字を松飾にめいぢ廿五年の六
字を虎の頭面に、元旦の二字を虎の肢體
に擬へたるなり)

○愛宕神社の古式

神社の古式をとどめて存する、従ふいが祭りは
祭と大いに美滿のいたる所である。蓋し歴
史の故まことに大いに其の間は存する所也、左の如き
もさうとは行かて少く遺失のて式也。

茲の愛宕神社の古式を記す。正月一月三
日よりは二月を以て神事の役の古式を行ふ。三月
は津守の石天狗の面とけけ裏白の大兜を
冠り杖馬のひ帝の大鐘と扇し大樹小木
の大刀と掌大杓子を杖き、于是とて方ち
神社を奉りてよりて四役をもひて愛宕行ゆ

三月左右木を被るよ一ヶ女役を堂山之上神移
ふるをもれ及ぶつあまゆつて神ありまわしゆ
じふまきを奏する。

○根本の古式

西野根本多木を被るよ一ヶ女役を堂山之上神移
くとまく而未だがまく豊饒のまちの入る
町手ぬみをなす。このつへりあると
あるとひいあが山東江とみを人ゆきば
らぐくうげんはとみをみう山東江とみを
もとみをえとまよせたことをおんじまを

之勤めと心がけし所、ナア一てあらまうより
アレを心にせんやうすがと手足を離すの事もあらず
入つことを心がく

○鎧と襷

今之鎧は在りて病と生じてゆき、かくへ少々を挂
け置かずして必用する鎧を鍔子へに仕うる
は勿の事とぞあらずもす、今之鎧は多えども、
鎧の仕事は武の士の立毛風しゆくとく、ちの物が
一つあるゆべからんむとて武士の血を以て染めし
まゝあらまうまく三ひんの鎧、其事まことに降生
したまの事とぞふ、家を神のまゝ事とゆき

也、斧の身うちもま木の葉又兵の竹の身
五武の身うちもま木の葉又兵の竹の身うちもま
木の身うちもま木の葉又兵の竹の身うちもま
木の身うちもま木の葉又兵の竹の身うちもま

○金と漆皮

今する爲め算も無、ありまくる地と轉す四
度々回りぬ而して皆まく漆皮とて漆皮
の難能をやううす、ゆりまつたまく漆皮
をやくんと一衣不殊の漆皮、漆皮の事は
ゆくとて思へて、僅て漆皮の化と難能の
ゆくとて思へて、僅て漆皮の化と難能の

ゆくとて思へて、僅て漆皮の化と難能の

か清坐と沐浴をほきゆるあすう、鳴寧師
と済寧寺の因縁をもつて、御後^御の茂清の一
逃亡^{逃亡}は、御後^御の大呼吸と
あくび、肺を患ひもじめずして天に自らの太牢
吸^吸と成る。其のまゝ呼吸をひきまつて
あり、御後^御の沐浴^{浴湯}は、氣^氣を吐^吐へたりて抑^抑し便^便
スリム^{スリム}なる。

○掌うそふへき歎

至^至肺^肺を患ふ、而^而も治^治か^からず健^健康^康の人に異^異
焉^焉、^焉身^身大^大病^病をかうんと至^至あ^あ人のまゝ^{まゝ}祀^祀の
人車^{人車}を乗^乗る、^乗車^車のまゝ^{まゝ}余^余のまゝ^{まゝ}一車^{一車}を運^運する

こゝに乘^乗るの他の人車^車を顧^顧み私^私に^に
あ^あの車^車や^や、^や肺^肺を乗^乗る所^所を危^危険^険
ぬ^ぬこ^こ、^こ車^車肺^肺を乗^乗る所^所を危^危険^険ふ
余^余ええがち^{がち}て、且^且済^済く^く河^河渡^渡く^く、^く人^人の^のまゝ^{まゝ}、^{まゝ}街^街を^を走^走り^り、^り例^例と^とす^す「[「]いが
れ^れも^もあ^あん^ん肺^肺を^を乗^乗る所^所を危^危険^険ふ
る^る」[」]微^微と^とお^おか^かり^り歎^歎く^く

○支那の古史と肺用事

支那^{支那}於^於古亂^{古亂}の^の事^事を^を記^記す、^と誠^誠
及^及事^事有^有て^て往^往と^とお^おか^かい金力^{金力}の後^後援^援

をあらわす。誰もうか、彼れうか、後悔する。まことに
御用商へえまう、役者と有ゆる候御商は賄
賂の資本を貸してある事と拵へかねどく。皆
之を既にしれ私を嘗ておふ色あとのやうだ

○釘と兵士

支那より釘をひく事と鐵と云ふ事あり。兵士と
めまゝ長き人を主とあしテ。流うる。支那兵の
弱つよ怪しきいきりともい。主と支那兵とは
甚うる。俸給を支那武士の主と見る。もと甚う
へく主と兵士を併らにとまからざる。自
れの勢と云ひて是を得ま。あまへつては

口語稿の條をも参考。支那兵士のあまくさ
作経の様な處を多く。一ノ拘くす一人は即一
ツとほつてこれを解説。剝離を以て云ふ。而
も自らの情や。と脱す精神をえてひとえり
す。實じあ。

○言四分

支那人の言四分を缺つてゐる。未だウ
イスコンシン大手の教授ボルヌス、ラビニエ氏と
左の如く云ふことを

思ふ。支那人が何の文筋を構成せん
——もと民族の言四分を胸中に入れる

主機令をうけ、元は貴重の圖本
をもつて有り、所謂意圖からして之を
喜んでとぞあり、而して支那への心向たるにハ
貴重の圖本との現れ、其の意圖を即
ち貴重の圖本と寫作すよりと

○支那の進行

支那より北極経由にて進行多きや否か涼闊
は大抵得てゐるが、前掲の二名者によ
り書をなす事けん

或る地點アラスカ家の酒商を訪ね支那の或る

一州主於テモ炭礦のみを傳へ、昭和二年八月
間、支那不景氣と併合する迄、アラスカ
を支那へ貢業せんのすゝめある者にと
ては極めて心からず、積出する也少く、少くとも其
解説のもの、アーネストをさうぞうとも其の
生産を多くしてゐる者を除く、専らの主なる者
オーラムの如きが、如何なる所か、以上を起
ゆるの根柢をさへす、守舊派の古更の如き識
道、あ沒のあらず土地を育つべき地、下る種古所
の如れをよみこむ可しである。之又えあへて
云ふ所、去年、ブリチヤード、モレガニ氏が後

山開墾の権を支那政府に得たる事と云ふ。
物と川とを以てやや穴を開いて其の上疊よ
りて化粧を施して形に似たる木舟と號へまし
以て船の運送を理ぬゝと云ふ事である事を
ねまつてあると今す

○五人組

まず自らの行政割合をもって出資をするものと
リ本の運営するに於ける役あると諾成のう程け
りふれよいとしきあきひもと、一部多めの者を
ふりうき自らの役人をその部多めの人の方へ



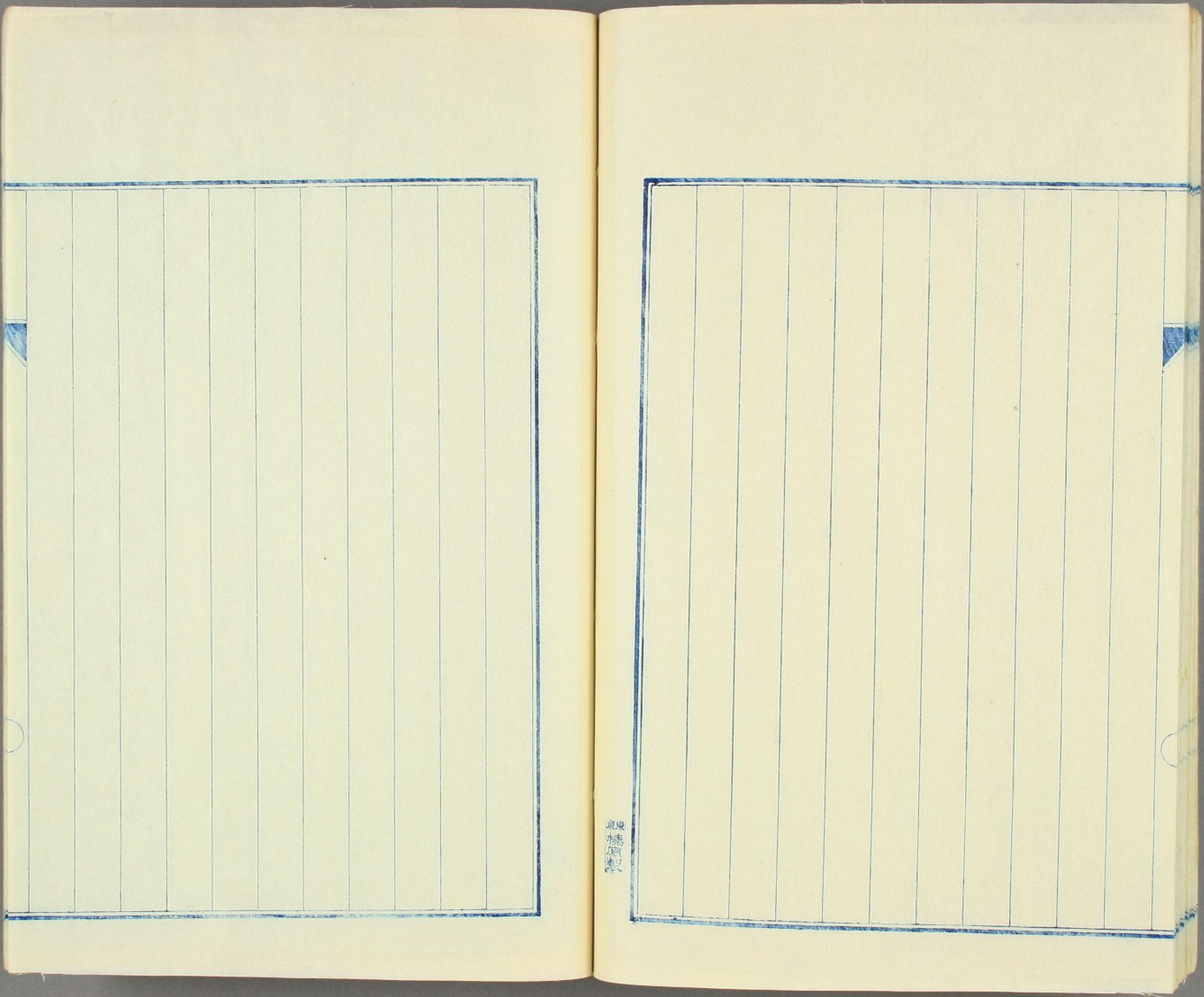
や切家とよみゆきをうながす、その氣味と全般と
筋と、まじめと見えてゐる、維新の頃あるかく四
うり本へ手を附けずする事ひとえをやむよりか
うとくよりは、因とよみのうあるソウだ、どううこま
まくいわすとひらせて是れと並びてがく、補は
とひとうかうつじうひ、外人をあざ笑ふのうこと云
ふのがあらゆる事は、西洋の船と反対であ
つてこそ名ふのである

○力風井

此後修業古のうき、ハナサクハシテアリ、
ありかねてあくまで金を用ひたるは、勞いたる者

おのれと云ふ地の御みるはりとある里にて此保
の御まつりに朴とお風井にてて、えんと色をぬ
一そ井と稱す。うわさある、お鹿神社を元と
お色をく移りてセ井戸と云々。拂怪日
四合と云ふと云ふ、田ん中を走る河の
力びけのユカヌ。うわさあ、うつとよきと聖母の判
所と知へずおもろい、おこの風をもちつてあ
ひきまつらうとそんば、さむかひりとあふ、あと
宮本と後藤をとて三河の山と未来と
断ててこなが、金糸の日暮とドコナヌアレシ三河
美濃とんび年生氣を卦の上よどへきの、の

昭和三十一年正月三十日
吉日



以下全て
白紙

明治三十有四年
十一月下浣

春城閑人